

新潟県女性センター 財団法人新潟県女性財団

新潟県新潟市

地道な活動を実らせ、 今年10周年を迎える 新潟県女性財団

新潟県女性センターの運営にあたっている財団法人新潟県女性財団は、県内の女性団体の活動拠点と男女平等社会づくりに想いのある女性たちで立ち上げた財団です。現在は、センターの内外で、女性に関する問題についての啓発活動や、自立支援のための各種講座、各種相談、調査研究、社会的活動への支援、さまざまな団体のネットワーク作りのサポートなどを中心に行っています。財団の理事長は大島照美子さん。「財団の基金の半分は、女性たちの協力を得て集めたものです。財団が女性たちの活動のネットワークの中心となり、センターが拠点となればというのが、財団設立時の目標でした。今年設立10周年を迎え、その目標は達成されつつあると思います」

男女が共有できる講座を開講、 地域との連携も活発化

男性が女性センターに対して持ちがちな近寄りたがいイメージを払拭することにも力を入れています。具体的には、男性にも興味を持ってもらい、啓発事業などに積極的に参加してもらうために「講座企画力養成（男性向け）講座」を開講しました。参加者は約80名。「次のステップへの手応えを感じましたね。女性の力だけでは男女共同参画は決して実現しませんから」と大島さん。

また市町村との連携もテーマのひとつで、特に成果をあげているのが保育ヘルパー活動の支援事業です。養成講座を市町村単独でも開催できるようにプログラムを作成、さらに修了者をグループ化して地域でのニーズに応えられるようなネットワークを構築しています。またグループ相互の交流を促進し、スキルアップや情報交換の場の提供も行っています。「各種講座は企画の段階から地域の人々も巻き込んでいくことが大切ですね。ノウハウのない行政に対してはサポートや

提言も行っています。都市部とそれ以外の地域の意識格差をなくすことが、とても大切だと思っています」（大島さん）

海外派遣事業で 広い視野を持った 地域の女性リーダーを育成

そしてもうひとつ力を入れているのは、新潟県からの委託事業として行っている海外派遣事業です。平成5年からこれまでに韓国、タイ、デンマーク、スウェーデン、オランダ、ドイツなどに、計7回10名ずつを派遣しています。派遣者は公募の後、論文・面接試験を実施して決定されています。この派遣事業の修了者を中心に「新潟県女性海外派遣修了者の会」が結成されました。村会議員から国会議員になった方、各種審議委員などで県政に関わっている方、地域の公民館活動のリーダーなど、参加者は活躍の場を広げています。大島さん自身もこの会に参加するのを楽しみにしている一人です。「今一番元気な新潟の女性団体のひとつではないでしょうか。自主的な交流会や勉強会を通じて、地域はもちろん、県政への提言なども積極的にを行っています」



新潟県女性財団理事長・大島照美子さん。
講座はもちろん、啓発のための講演などで県内を飛び回る



新潟県女性財団10周年記念イベント「にいがた女と男フェスティバル2003」



広いスペースと蔵書豊かな図書情報ルーム



多目的に利用できる女性団体交流室



会員になるとパソコンなども利用できるワーキングルーム

●施設概要

女性団体交流室2室、ワーキングルームのほかに、新潟県社会福祉協議会との共用部分に多目的ホール、図書情報ルーム、研修室、保育室などがある。

●事業例

「女性学」「講座企画力養成講座」「DV被害者支援ボランティア育成事業」「IT講習事業」などの講座事業のほか、保育ヘルパー活動支援事業、新潟県女性海外派遣事業、女性団体自主活動支援事業、ばらんす塾（男女共同参画について市町村職員と住民が考える講座）など。

●住所&交通アクセス

新潟県新潟市上所2-2-2
新潟ユニゾンプラザ2F
JR新潟駅から車で約10分、上所島バス停より徒歩1分

<http://www3.ocn.ne.jp/~balansu/>

●問い合わせ

電話 025-285-6610
FAX 025-285-6630



海外派遣に参加して、 人権問題への視点が変わった

産業カウンセラー・心理相談員・新潟県まちづくりコーディネーターなど「あったか森の仲間たち」主宰
堀内一恵さん 新潟県五泉市

堀内さんのこれまで

在職中に、自分をエンパワメントするために、
秘書や茶道講師などさまざまな資格を取得。

平成9年に推薦を受けて
新潟県女性海外派遣事業に参加し、
デンマーク、スウェーデンを訪問。

子どもの自立をきっかけに、
35年間在職した会社を退職。
フリー活動「こころ育てのお手伝い」を開始。

新潟県女性財団企画運営委員となり、
女性センターでの
事業企画や運営に携わる。

併行して、絵手紙や茶道教室の指導、
産業カウンセラー、心理相談員のほか、
子育て支援やまちづくりなどNPO活動にも参加。
講演活動や執筆活動など多方面で活躍中。



堀内さんの絵手紙の作品



女性センターでのイベント時の国際交流事業に関する展示

三日坊主でも10回やればいい!!

堀内一恵さんが自分のエンパワメントに興味を持ち、資格取得などを積極的に行うようになったのは、男女雇用機会均等法の導入がきっかけでした。「コース別人事が導入されましたが、学歴、年齢、そして社内結婚のハンディがあって総合職に転換できなかった。それなら仕事ではなくて、それ以外の部分で自己実現しようと思いました」。以来、堀内さんは準1級秘書資格をはじめ、実用から趣味の分野まで、幅広く資格や技術を取得してきました。

「自分が小さい時にどんなことをしたかったのか、5年後、10年後どうしたいのか、“できっこないわ”とか“無理だわ”ってネガティブに考えるのではなく、三日坊主でも10回やれば30日って考えて、とりあえず具体的に活動したことが良かったと思います。それが自己実現につながったと思います」。そして学ぶうちに人と人をつなぐことに役立ちたいと考えるようになり、五泉市でまちづくりを考えようという呼びかけに応募し、そこから多彩なネットワークを構築していきました。

海外ではカルチャーショックの連続

そして、堀内さんは在職中ではありましたが、市の推薦を受け、新潟県女性海外派遣事業に応募。論文・面接試験を経て、スウェーデン、デンマークに派遣されることになりました。この派遣は堀内さんにとって大きな転換点になりました。「特に人権への視点と、ボランティア観の違いにはカルチャーショックを受けました。人権のことというと、日本人は人権＝弱者救済の視点で見ていることに気づかされました。それに向こうでは男性も女性もまったく対等なんです」。議会などでも保育ルームがあり、堀内さんが「ママさん議員には良いですね」と発言すると「なぜ、女性と考えるの？むしろ、父親議員の使用が多いんですよ」と反論されたといいます。

「デイケアセンターでは、公務員がプロとし

てデイケアにあたっている。これはお年寄りが尊重された存在になっているからです。日本ではボランティアというところもありますよね。でもこれは“与える”と“受ける”の関係になっている。実はみんなが心のなかに“かわいそうな老人”っていうのを、持っているからではないでしょうか。また、ワークシェアの考え方がとても浸透していて、福祉の分野をプロ化する事の大切さを実感したともいいます。

人の心と心をつなぐことに 役立ちたい

堀内さんはこうした経験から、DV（ドメスティック・バイオレンス）や青少年問題、メンタルヘルスケアなど、カウンセリングや相談に積極的に関わっています。

「一つひとつは別の問題のように見えるけれど、どの場面にも共通するような問題が深く潜んでいるんです。だから、さまざまな相談を受けることが、別の問題を解決する手がかりを与えてくれることも多いんです」と。こうした相談だけでなく、個人・団体を問わずネットワークを広げていくことで、より多くの人の心育て、心と心をつなぐことに役立つ活動を続けていくことが、堀内さんの目標になっています。